

学習者が中心となる教育の創造
—立命館教学の充実と学習力の形成—
最終答申

新中期計画第2委員会
2010年10月

目 次

はじめに	1
立命館が目指す学力、3つの観点、学びの構造と教育支援	1
1. 立命館が目指す学力	2
2. 立命館が目指す学力実現のために必要な3つの観点	4
3. 「学習者中心の学びの構造」と教育支援	5
学習者が中心となる教育の創造のために	10
1. 一貫教育と接続教育の充実	10
2. 初年次教育の充実	10
3. 大学卒業時の学びの質保証	11
4. 学びの環境整備	12
学習者が中心となる教育の創造の具体化のためのその他の政策・課題	15
1. 一貫教育・附属校	15
2. 大学院教育	17
3. 教学の国際化展開の支援	19
4. 学部入学政策	19
5. キャリア教育	20
おわりに	21

参考資料： 立命館大学における学部教育・学士課程教育のイメージ図

はじめに

学園ビジョン R2020 は、私たちを取り巻く様々な限界性や壁を乗り越えていく挑戦と工夫、および学園の内外に存在する様々な構成員や関係者との連携を力に、教育研究機関の本来の役割の重要性を再認識し、2020 年にむけて立命館が今後進むべき方向性を示すものとして提案された。学園ビジョンを具体化するのが新中期計画であり、なかでも新中期計画第2委員会の最重要課題は、「学習者中心の教育の創造」およびそれを担保する「質保証」である。つまり、立命館憲章を踏まえながら、2020 年までの前半期において立命館学園が全体として「学習者が中心となる教育の創造 - 立命館教学の充実と学習力の形成 - 」という教学課題を実現していくための施策を具体的に提起することである。

これまで、新中期計画第2委員会では、「学習者が中心となる教育の創造」の内容を具体化するためのコンセプトを探し出し、肉付けし、選択と集中によって重点化を図るべく、委員会での議論を重ねてきた。「立命館が目指す学力」に裏打ちされた人間像として、「確かな学力をもとに高い倫理性をもって、個性豊かに世界で活躍できる人間」という定義づけを行い、「立命館が目指す学力」の実現のために必要な3つの観点として、多様な「学びのコミュニティ」の形成、個を大切にテラー・メードされた教学展開、多面的アセスメントを示しながら「学習者中心の学びの構造」とそのための教育支援・教育環境の整備の重要性を以下に示している。なお、APU では新中期計画の前半期に「学びの質保証」を軸とした「2011 年度 APU 教学改革」の具体化が進められており、そこでの基本課題についても共通的な課題は可能な限り整合的に織り込むようにした。

さらに新中期計画第2委員会では、フォーラムも含めた全5回の委員会と分野ごとの集中的なヒアリングを行い、各学校・学部・研究科の児童・生徒・学生・院生の学習実態や先進事例等について意見交換を行い、それらの実態や意見をまとめて、6月に中間まとめを作成し、全学議論に付し、全学から様々な意見をいただいた。

本答申文書では、中間まとめを基本に、全学議論で出された特徴的な意見を踏まえて、「学習者が中心となる教育の創造」に向けた基本的な考え方と重点課題、ST 比の改善をはじめとしたそれらを支える条件整備等についてより具体的に提起している。本答申文書を素材として、学園全体の進むべき方向性について共有化を図るとともに、児童・生徒・学生・院生に対する教育を直接に担う各学校、各学部・研究科、教学機関において、それぞれの学びの実情を踏まえた個別政策へとその方向性を具体化していただきたい。同時に、各学校、教学機関での取組を支援する諸条件の改善は、学園全体の課題として位置づけることとする。

1. 立命館が目指す学力、3つの観点、学びの構造と教育支援

立命館憲章では、「立命館は、・・・(中略)・・・その教育にあたっては、建学の精神と教学理念に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める。」と謳われている。また、「学園ビジョン R2020」では、「多様なコミュニティにおける主体的な学びの展開」を柱の一つに据え、「学習者がより主体的に学び・成長することのできる場になるために、年齢、分野、国籍をはじめとする様々な Border を超えて、ともに高めあうことのできる学習者中心のコミュニティづくりを進める」としたうえで、「自らの力で課題を見出し、その解決方法を考え、それを社会の様々な人たちとともに語らい・実

行する人になること」を新たな教育目標とし、その実現をめざすとしている。これらを踏まえて、本委員会としては、立命館学園が全体として育成すべき「立命館が目指す学力」を持った人間像とは、「確かな学力をもとに、高い倫理性をもって、個性豊かに世界で活躍できる人間」と定義した。この立命館憲章を前提としながら、各大学・各学校の教学理念・教育目標にもとづいて育成する力を具体化していく。

1. 立命館が目指す学力

(1) 確かな学力について

児童・生徒・学生の学力について、ここでは、問題発見能力、問題分析能力、問題解決能力の3つの基本要素に分けて考えることとする。これらは、一連の学習プロセス（問題発見→分析→解決）をなすものであり、それぞれ人間の感性、論理性、創造性にかかわるものということができる。したがって、「確かな学力」の獲得とは、児童・生徒・学生の発達段階に応じてこの3つの能力をバランスよく発達させていくことにほかならない。

しかし、この学力が真に確かなものであるためには、一定の学習者集団 - すなわち、「学びのコミュニティ」 - の中で、児童・生徒・学生が互いに刺激しあい支えあいながら学習プロセス（問題発見→分析→解決）を主体的に展開していくことが重要である。

さらにまた、この学力を真に確かなものとして発達させていくためには、児童・生徒・学生一人ひとりの個性に即した適切なアセスメント方法の確立も必要である。

(2) 豊かな個性について

児童・生徒・学生が個性豊かに学習・研究活動をおこない、またその結果としてさらに豊かに個性を花開かせていくためには、いくつかの重要な条件が満たされていなければならない。その一つが正課と課外の活動のコラボレーションである。理知的な発達と同時に情緒的な発達、肉体的な鍛錬も重要である。これに加えて、児童・生徒・学生一人ひとりの要求や希望を丁寧にくみ上げ、支援していくことが豊かな個性を伸ばしていくために不可欠である。その重要な一環として、児童・生徒・学生一人ひとりの学問観・職業観を統一してサポートできる制度の確立が必要である。

(3) 高い倫理性（世界観・職業観）について

この高い倫理性という言葉の中味は、児童・生徒・学生がその発達段階に応じて世界観・職業観を次第に確立させていくということを意味している。特に立命館学園においては、建学の精神である「自由と清新」、および教学理念である「平和と民主主義」に重きを置いた高い倫理性の確立が強く求められているといえよう。そして、正義と倫理をもった地球市民を育てていくことが求められている。

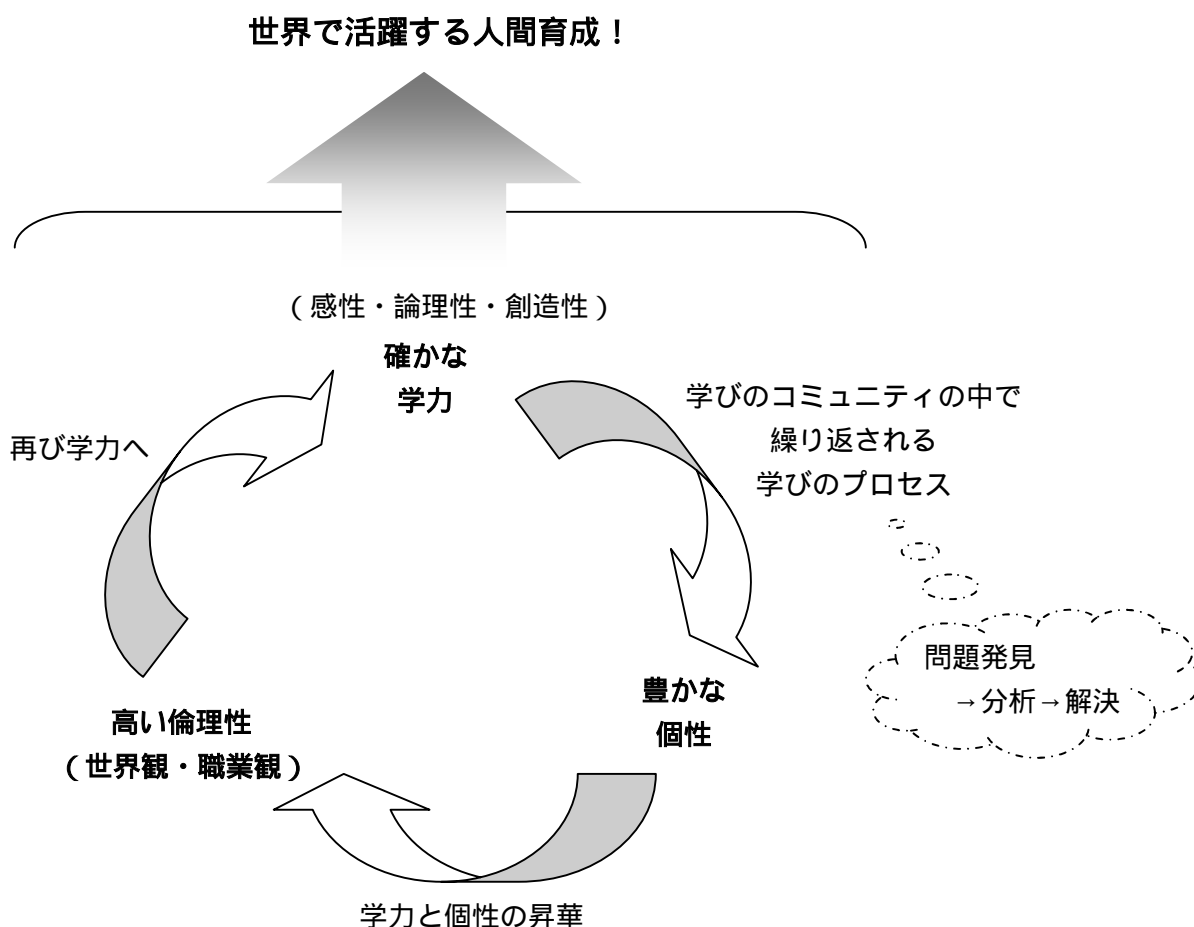
(4) 世界で活躍できる人間育成について

この点は、まさに学園ビジョンの“beyond borders”にかかわる人間像の定義である。立命館学園が、児童・生徒・学生の確かな学力・高い倫理性・豊かな個性を育むことで最後に目指すべきものは、彼らが性、年齢、国籍、文化、言語等様々な“borders”を超えて広く世界で活躍し、世界に貢献できる人間となるよう努めることである。そして、そのための具体的施策として、これらさまざまな壁を超えた「学びのコミュニティ」を豊かに編成し、提供していくことが求められている課題である。

以上に述べたような立命館が目指す学力を強い目的意識を持って継続的に追求しうる教育システムが、学園の誇る一貫教育体系である。初等から中等、中等から高等教育へと接続させていく際の適切なアセスメントに留意しつつ、個を大切にしたテラー・メード教学の展開によって学園のコアを形成する課題が求められている。なお、立命館が目指す学力は、RU、APU それぞれに学士課程修了にふさわしい学部ごとの「学士力」として検討する必要がある。そして、この立命館が目指す学力が、社会に貢献し、社会を生き抜く力として社会的に認知されることが重要である。

(5) 確かな学力と豊かな個性、高い倫理性（世界観・職業観）の間の相互関係

なお、前述の確かな学力、豊かな個性、高い倫理性（世界観・職業観）は、すべて学習プロセス（問題発見→分析→解決）に裏打ちされた「確かな学力」に基礎をおくものである。いくつかの学びのコミュニティの中で、集団的かつ多面的に切磋琢磨することによって、真の意味での豊かな個性が花開く。そしてさらには、この学びのプロセスの繰り返しによって、発達段階に応じた世界観・職業観が徐々に育まれていく。このような円環構造が、「確かな学力」の中味にも好影響をもたらしていくと考えられる。そして、これらの最終的な成果が、世界で活躍する人間育成へとつながっていくと考えられる。



2. 立命館が目指す学力実現のために必要な3つの観点

立命館学園が、上記のような「立命館が目指す学力」に裏打ちされた人間を社会に輩出していくためには、少なくとも次のような3つの観点に十分留意して新中期計画を遂行していくことが重要であると考えられる。

(1) 多様な「学びのコミュニティ」の形成

立命館学園はこれまで、小集団教育を中核とする「学びあい」の教育システムと、正課の内外におけるさまざまなアクティブ・ラーニングを実践してきた。大学初年次教育における基礎演習やオリター（エンター、ヘルパー）活動、それから学内外におけるクラブ・サークル・ボランティアなどの活動は、その典型であるといえよう。今次中期計画では、このような取り組みをさらに発展させて、小集団教育を中核とする多様な「学びのコミュニティ」を初等・中等・高等教育の発達段階に合わせて、学園全体に構築することを目標とする。

(2) 個を大切にテラー・メードされた教学展開

次に、入学から在学、卒業に至るまで、児童・生徒・学生一人ひとりの個性、発達段階に応じて個を大切にテラー・メードされた教育サービスの提供があげられる。ここでいう「個を大切にテラー・メードされた教学展開」とは、個を大切に学習主体を育てる、つまり、「一人ひとりの意欲・関心・能力・創造力などに即した教学」であり、様々な学力を持つ学生一人ひとりに対してもきめ細かな対応をしていこうとするものである。また、教学システムの中に制度として組み込まれることが必要である。学園全構成員の協力協働のもとに展開される教育活動を、FD、SDによってよりいっそう丁寧に、かつ柔軟に展開していこうとするものである。これが多様な「学びのコミュニティ」の形成と結びつくことで、単に上位層だけでなく、学習に困難を抱えている中下位層もその困難を克服し、充実した学びの実感を獲得できることになる。入学政策における丁寧なAO方式の展開や、入学後の多様な学びのコミュニティの形成支援、アカデミック&キャリア・アドバイス、ピア・サポート、学部・大学院・キャリアオフィスが一体となった進路就職指導など、充実した「個を大切にしたテラー・メード」という観点から見れば、なお多くの改善策を講ずることができる。APUではこれを「エンロールメントマネジメントの視点を重視した総合的学修支援」と位置づけ、アカデミック・アドバイジングや多彩な学習サポートへの取り組みを始めている。

ST比の改善や教室条件の整備、大胆なICT化や科目精選等によって、教職員の人的資源を「個を大切にしたテラー・メード」の観点からより一層充実させていくことが肝要である。

(3) 多面的アセスメント

最後は、入学から在学、卒業に至るまで、児童・生徒・学生一人ひとりの個性に即した多面的（定量的・定性的）なアセスメント方法の確立である。FD、SDによって、提供される教学の内容が真に個を大切にテラー・メードされたものとなり、個性的な成長を実現する方法として多様かつ重層的な「学びのコミュニティ」が編成されているとするならば、その成果のアセスメントもまた、多面的でなければならない。たんにGPAに依拠するだけの評価を超えて、教育の局面ごとに正確な評価を加えながら、それを初等・中等・高等教

育の発達段階に合わせて一貫したものにするには、一種の「カルテ」のようなものが工夫されなければならない。そこに書き込まれた多くの教職員の助言、種々のスコアー、活動歴等が、児童・生徒・学生一人ひとりの「カルテ」の内容である。

本来の「アセスメント」とは、上位者から下位者に向けた一方的なものであってはならず、児童・生徒・学生自身の自己アセスメントとピア・アセスメントを基礎とし、そこに教職員による助言的なアセスメントが組み合わされ、それらが相互に往還することによって、実りある教学が可能になることを忘れてはならない。

3. 「学習者中心の学びの構造」と教育支援

これまで、わたしたち立命館学園の全構成員が誇りとしてきたことは、「学習者を中心とする学びの構造」を小学校から大学院まで一貫して構築しようと努めてきた点にある。学習者の目からみると、この「学びの構造」は、次のような要素から構成されている。

- (1) 仲間とともに学ぶ（学びのコミュニティの形成）
- (2) アクティブに学ぶ（社会へ、地域へ、フィールドへ）
- (3) 世界で学ぶ（国籍、文化、言語を超えて）

このような3つの「学びの要素」が相互に補完し相乗効果を及ぼすことで、児童・生徒・学生の心と体に立命館が目指す学力が形成されていく。その中核に位置づけられるのが学びのコミュニティの形成である。

(1) 仲間とともに学ぶ（学びのコミュニティの形成）

1) 自ら学ぶ（姿勢と習慣）

学びのコミュニティを通じて「仲間とともに学ぶ」ためには、まず児童・生徒・学生一人ひとりが「自ら学ぶ」姿勢と習慣と方法を身につけなければならない。

一例を挙げれば、APUでは、正課授業の課題や自主学習活動の強い負荷のもと、意欲的な学生は毎日平均3 - 5時間の自習を行っている。また、APUのAPS日本人学生（1回生）を中心に、開学以来連綿と運営されている自主的なアカデミック・キャンプの経験にも示されているように、極めて高度でアカデミックな課題（研究テーマ：例、「人道的介入」「生命倫理」「文化人類学」）に対して、学生たちは集団的に取り組み、大きな成果をあげる力量を持っている。ここからうかがえるように、学生の主体的な力量を信じ、強い学問的な負荷を適切にかけることで、学部生のレベルでたとえば一日平均3時間の自学自習を具体的な目標として掲げることは、十分可能である。

これを実現するためには、小学校以来の一貫教育を通じて、単に試験勉強のためではなく、自発的な自学自習を行う学ぶ姿勢と習慣を養成することが肝要である。たとえば、立命館中学校や立命館宇治中学校で取り組まれている毎朝授業前15分間の「読書の時間」は、1週間1冊、3年間で100冊以上という具体的目標が掲げられている点でも、一つの先進モデルである。

2) コミュニティで学ぶ

児童・生徒・学生たちは、自ら学ぶ姿勢と習慣を身に付けた上で、正課と課外の双方で多様な学びのコミュニティを自発的に組織し、それを民主的に運営し、そしてそこか

ら何ものかを創造していくことになる。先輩・後輩・同輩たちとともに成長し、あるいは地域や NGO の人々と、時間と空間を共有しながら多様な学びを実現していく。「自らの学び」が「互いの学び」となり、互いに共感しあう力、思いやる力が育まれていく。

この点で多くの示唆を与えてくれるのが、立命館小学校での「ハウス活動」である。これは、全校児童を縦割りに6つの異年齢集団に分けて、「ハウス活動」に取り組むユニークなコミュニティ方式である。それぞれのハウスがシンボル・カラーを持ち、ハウス歓迎会やハウス遠足で交流を深めるとともに、ハウス対抗でスポーツ・フェスティバルやハウス・マラソン大会、フラッグ・フットボール・トーナメントに取り組んでいる。児童も教員も6年間所属するハウスは、社会生活上のルールや倫理観を育むうえでも大きな役割を果たしている。

APUにおける「学びのコミュニティ」の最大の特徴は、言語と文化の高い壁を超えるべく、学生がきわめて旺盛に自主的・自発的なコミュニティ作りを行っていることである。APU教員集団も、おもに正課を中心としてこれを強力にバックアップしている。そして、忘れてはならないのが職員の奮闘であって、入学から卒業・修了まで大分・別府地域の自治体とも協力しつつ、大学・地域一体となって先進的な「学びのコミュニティ」作りに取り組んでいる。既存の日本の大学では、新入生が偏差値によって輪切りにされ、多かれ少なかれ劣等感と、その裏返しとしての歪んだ優越感を併せ持って入学してくる。したがって、学生が主体となった小集団の「学びのコミュニティ」においては、まず学生の心に巣食う「失敗恐怖症」を克服することが大きな課題となる。しかし APU では、別府という一種の別天地でいきなり異文化の垣根に突き落とされることで、学生たちは必死の思いでサバイバルし、むしろ積極的な「成功体験」を求めて正課・課外の様々の活動に取り組んでいる。このことが、APU に独特な学生活力の源である。

すでに、RU においては人文社系学部の基礎演習・専門演習、映像学部の実習・専門演習・卒業制作、また APU においては新入生ワークショップ・APU 入門・調査研究入門・専門演習など、学士課程において広く小集団教育が展開されている。新中期計画においては、これらをさらに充実させるべく、基礎演習1クラス30名、専門演習20名規模の小集団教育をベースに、学びのコミュニティ活動を全面展開することを目指す。また、積み上げ型の基礎学力育成が不可欠とされる理系学部においては、実験や卒業研究など、これまでの少人数教育の成果をさらに充実させることによって、この課題に応えるものとする。このような小集団教育のもとに、より高い水準で卒業論文、卒業研究、卒業制作を完成させ、文学部にみられるような大きな達成感を持って学生が卒業していくことが重要である。

また、「学びのコミュニティ」における学習成果を確認する場として、ゼミナール大会の開催には大きな意義がある。経済学部で12月に行われている1,000名規模の学部ゼミナール大会、国際関係学部で企業の人事関係者を招いて行われているオープン・ゼミナール大会、政策科学部のPSエキスポ、アカデミック・フェスタ、経営学部ゼミナール大会などが先進モデルとして挙げられる。

(2) アクティブに学ぶ（学びのフィールドを拡げる）

1) Border を超えて学ぶ

「アクティブに学ぶ」ためには、ここでもまた独自の学びのコミュニティを組織しながら、児童・生徒・学生たちが、社会へ、地域へ、そしてフィールドへ飛び出していく

ことが重要である。現在、RU では各種インターンシップ・プログラム、ボランティア・プログラム、コーオプ演習、自治体や産業界との連携科目が取り組まれているが、これ以外にも教員養成に関わる学校ボランティア（1、2 回生）、学校インターンシップ（3 回生）、教育実習（4 回生）も、広く社会の中でアクティブに学ぶ活動の一環である。また、APU における学びの基本要素である「知識」「経験」「交流」の3つを有機的に連携させた教育プログラム「グローバル・アクティブ・ラーニング」も特徴的である。その他、フィールドワークや起業活動も含めて、正課と課外の間形態であるこれらプログラムは、人文社系学部にとどまらず、社会との緊密な接点を必要とする理系学生の成長にとってもきわめて大きな成果を生み出している。主体的・能動的な学びを引き出すことで Border を超えて学んだ知識や技能を自らの言葉で語るができるようにすることが課題である。

2) Border の超え方を学ぶ

このように、大学・大学院で「Border を超えて学ぶ」ことの大前提として、まず小中高の段階では、「いかに Border を超えるか」の学びが展開されなければならない。はじめての異文化体験、心躍る芸術鑑賞、地域の伝統文化との出会いなど、児童・生徒の情操を豊かにし、その感性を磨く多くの仕掛けが提供されていないなければならない。

現在、各附属校では、立命館高校の国際サイエンスフェア（海外の高校生が参加）、実学プログラム（スチューデント・カンパニー・プログラムや MESE）、立命館宇治中学校の体験プログラム（文化・芸術、スポーツ）、立命館宇治高校の教養・実学プログラム（能楽、観光開発、MESE）、立命館慶祥高校での RU 学部と連携した表現特別講座・起業家講座、立命館守山中学の土曜講座（びわこ学習、コメ作り、伝統文化）、立命館守山高校の土曜講座（レイクアカデミー、ロボティクス講座、ソーシャルワーク）など、各附属校の特性を生かしたアクティブ・ラーニングが取り組まれている。今後ともこれらをさらに拡大していく。その際、地域との連携、学部・大学院との連携に留意することが重要である。

3) キャリアと結び付けて学ぶ

今日の若者が置かれている状況を見れば、就職活動は、それまでの学びの成果の発揮というよりも、それ自体がアクティブ・ラーニングの一環であり、小集団活動が力を発揮する場であるととらえられる。いわば、学校という border を超えて、いよいよ実社会へ飛び出していく準備期間が「就活」なのである。

現在、RU キャリア・センターで取り組まれているキャリア・アドバイザーCA 懇談会、就職合宿、国際分野のための Rit s WINGなどをさらに拡充していくことが目標である。キャリア形成においても学生のイニシアティブを重視し、小集団に基礎をおいた活動を展開することが重要である。

キャリア・センターは、学部専門演習などの小集団授業と緊密に連携し、学部時代の学習成果がエントリーシートの作成、面接に生かせるように工夫する。そのための基礎的なデータベースとして、学生ポートフォリオを学部等と相互活用しながら、適切なタイミングで個を大切にテラー・メードされた就活支援を提供する。この場合にも、附属校生が一步先んじた形で自己のキャリア意識を固められるように、小中高大一貫のポートフォリオを構築することが重要である。

現代の若者に不足しているといわれる将来の「職業観」を一日も早く形成するために、附属校のキャリア教育部と大学のキャリア・センターが連携して、連続したキャリア・ディベロップメントの考え方を推し進める。たとえば、内定を獲得した学生を積極的に附属校に派遣して自らの就活体験を語ってもらうなど、一貫教育ならではのキャリア教育を工夫する。

就活情報を効率よく獲得するという点で、学部版、全学版のキャリア形成論授業が持つ意味も大きい。今後は、これら相互の交流を図り、より学生のニーズにマッチした内容の提供とともに、互いの重複を避けて適切な分業関係の構築に努める。またここでも、JAをTAとして採用するなど、ピア・サポートの手法を援用して、アクティブな学びのコミュニティの優位性を発揮できるようにする。

大学院生に対してもキャリア教育は重要になっており、RUでは大学院向けのキャリア・デザイン・プログラムを、各研究科と密接に連携を取りながら展開する。とくに、飛び級・早期卒業で大学院進学を果たした意欲的な学生に対しては、入学前から個を大切にテラー・メードされた教学を提供し、難関志望突破を推奨する。

(3) 世界で学ぶ(国籍、文化、言語を超えて)

1) ツールを学ぶ

真の国際交流は、言語を超えたものであり、たんなる学校教育ではカバーしきれない課題である。このことは、APUの国際学生寮APハウスの経験からも明らかである。しかしながら、外国語の習得が、児童・生徒・学生たちに国籍、文化、言語の壁を超えた国際交流を可能にする有力なツールであることも、多言を要さない。

その場合、一律方式ではなく、児童・生徒・学生一人ひとりの目的とニーズに応じた目標を具体的に設定することが肝要である。とくに先端的な語学教育を必要とする対象者には、資源を集中投入し、限られた教育資源の有効利用を図る。各校、各学部、各研究科で、全対象者の平均値に加えて、この先端部分に関する正課の具体的な数値目標を設定する。

外国語習得をアクティブ・ラーニングと組み合わせる試みとして、附属校、学部、大学院の学習・研究成果をネットを通じて英語で発信する方法を開発する(例:Pod Casting)。

このような世界で学ぶための強力なツールを手に入れるという点で、立命館宇治高校を先頭に各附属校で先進的に取り組まれている国際教育の一層の展開は(例:国際バカロレアにそったAIP)RU、APU双方にとって、国際化の中核部分を提供するという意味においても、きわめて重要な課題である。

2) 世界を舞台に学ぶ

国籍、文化、言語を超えて世界を舞台に学ぶもっとも有効な方法が留学であることは、言うまでもない。しかし、グローバル化の掛け声とは裏腹に、長期的な経済停滞のもとに日本社会が全体として内向き志向を強め、世界に勇躍することを若者―そして、その保護者―が忌避する傾向が強く見られる。したがって、児童・生徒・学生たちの未経験からくる不安と保護者の心配を払拭するために、特別の手当てが求められる。第一に、例えば、国際教育を特色とし、高い英語力と「世界を舞台に学ぶ」意識を有する生徒を育成し、立命館のDUDP、海外留学プログラム参加層の中核を形成している立命館宇治高校の例にも見られるように、さまざまな留学プログラムに関して、中高大院への入学直

後から丁寧な個別アドバイスを提供し、入学前・留学前・留学中・留学後のケアを含めてトータルな支援策を策定する。とくに、附属小中高から大学・大学院まで一貫して、どの時点でどのような留学方式を組み合わせるかを相談できる総合窓口を設置する。

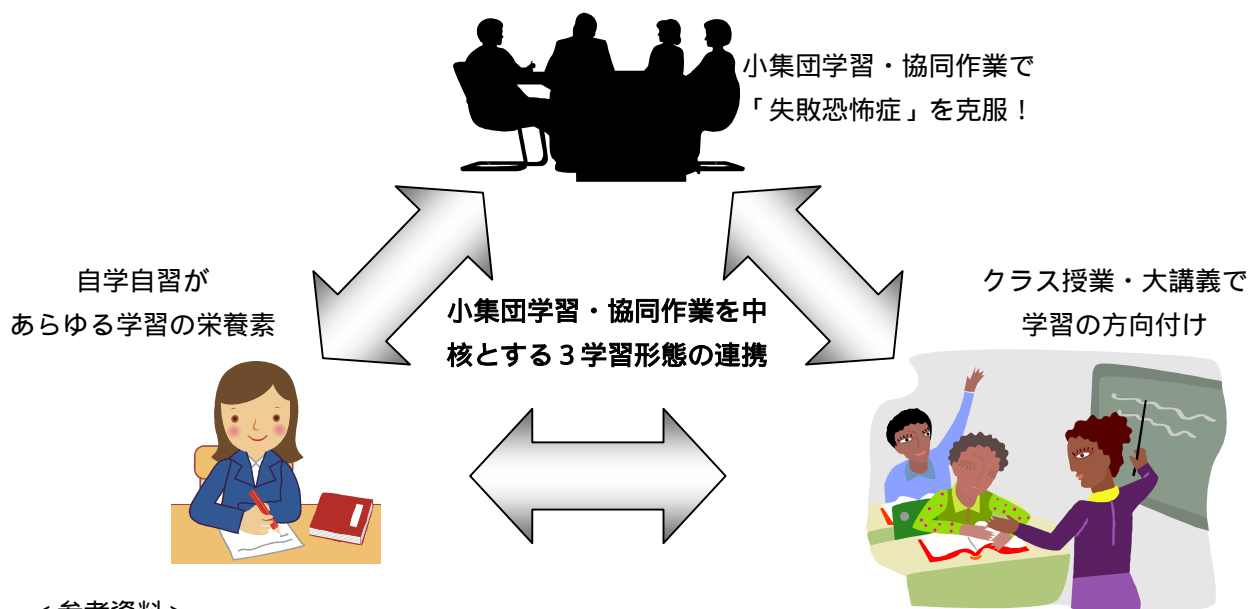
附属校、学部、大学院で、留学期間・テーマに関して多様かつ柔軟な諸方式をセットとして開発する。特に、RUにおいては、APU との学内留学を重点強化する。

各研究科で、「世界で通用する修士力」を合言葉に、DMDP（修士号）、DDDP（博士号）を広範に展開する。また、国際関係研究科など先端的な研究科では、ネットワーク型 DMDP、DDDP の構築を追求する。

海外でのアクティブ・ラーニングと結び付けて留学を考える学生が多いこととの関連で、学部・大学院向けの国際インターンシップをさらに開拓する。そのための全学・学部・研究科ごとの数値目標を設定し計画的な拡大を図る。

なお昨今では、大学が提供する留学プログラムに飽き足らず、商業ベースのプログラムや NGO が提供するプログラム、あるいは休学の上で自主開拓したプログラムやワーキング・ホリデーへ参加するなど、留学そのものの需要が多様化している。このような全体像をつかむべく、休学中も含めた留学実態調査をおこなうことで、ニーズのありかを探ることが急務である。

「世界を舞台に学ぶ」上で、本学園が APU を擁していることの優位性を発揮することが重要であり、RU、附属校の学生・生徒がその国際的多文化環境を積極的に活用する手立てを検討する。



< 参考資料 >

立命館大学における学部教育・学士課程教育のイメージ図

・学習者が中心となる教育の創造のために

1. 一貫教育と接続教育の充実

立命館学園が全体として育成すべき人間像とは、「確かな学力をもとに、高い倫理性をもって、個性豊かに世界で活躍できる人間」と定義された。これが「立命館が目指す学力」の中身である。このような人間形成目標の実現に向けて、小中高大院を貫く一貫教育の強みを活かして附属校出身者が、単に正課だけにとどまらず、さまざまな課外の諸活動においても高い水準で他の学生の「ロールモデル」となることが強く求められている。

つまり、最終的に大学卒業時、あるいは博士前期課程修了時に獲得されるべき「確かな学力」と「豊かな個性」、それらを支える「高い倫理性（世界観・職業観）」の萌芽を、初等教育・中等教育の段階からじっくりと育てていくことの重要性である。このことは、立命館小学校が目標とする4つの柱の中にもはっきりと示されている。「豊かな学力形成」「真の国際人を育てる教育」「豊かな感性を育む教育」「高い倫理観と自立心を養う教育」がそれである。

しかし、小中高と大学・大学院の間には、そこに一つの大きなジャンプの必要性が潜んでいることも事実である。大学での学びは自主的・能動的な学びであり、自律的な学びのコミュニティが果たす役割が決定的に重要となる。また、小中高での自主的・能動的な学びを強めることで、大学での自主的・能動的な学びへの転換をより容易にすることができ、附属校では特に一貫教育の中でその役割を強化することが重要である。

その意味でも小中高における発達段階を踏まえた教育的接続のあり方（4-4-4制の深化）や小中高の節目での適切な動機付けなどの接続教育の構築が期待される。

2. 初年次教育の充実

小中高から大学への橋渡しとなり、大学4年間の学習の開始となる初年次教育の課題とは、学びのコミュニティ作りを促し、他者と協調・協働する力を形成し、高等教育で新たに求められる高度な学びのスキルを身につけ、将来の進路目標を設定することにあるといえよう。また、初年次教育は、First Year Experienceと言われるように、友人づくりや生活習慣の確立、社会生活上の礼儀・マナー等の学生生活の導入期として正課外も含めて位置づける必要がある。その前提として、基礎学力の充実を目指したリメディアル教育やリテラシー教育の意義が強調されなければならない。理系学部において、高校時代の未履修の問題などから、入学後に数学や物理などの学習に困難をきたしている学生が少なからず存在している。高大連携の強化も含めて、これまで以上に一人ひとりの学習履歴に合わせて個を大切にテラー・メードされた補習教育を通して上位層を4年間通してどのように伸ばすかと中下位層への基礎学力の定着をどのように図るかが重要となる。

初年次教育の領域としては、スタディ・スキル系、倫理感観も含めたアカデミック・スキル系、ステューデント・スキル系、情報リテラシー、自校教育、キャリア・デザイン、教養ゼミや基礎演習など学びの導入を目的とするもの、専門教育への導入、が挙げられるが、RU、APUそれぞれの教学に合わせた形で初年次教育の充実を具体化する。なお、倫理感観も含めたアカデミック・スキル系には、学習マナーやライフスキル、市民性の形成なども幅広く含んでおり、とりわけ、以下の卒業論文等の必修化の提案に伴い、「剽窃」問題に関しては重要課題であり、出典明示のもつ学問的意味や剽窃の違法性についても、小冊子を作成するなどして教授していく必要がある。

3. 大学卒業時の学びの質保証

(1) 自ら学び続ける力を付ける - 卒業論文、卒業研究、卒業制作の必修化、あるいはそれに準じた卒業要件の設定

小中高、そして大学時代を通じて培った問題発見力・問題分析力・問題解決力を駆使して、しっかりとした卒業論文、卒業研究、卒業制作を作成する力を付けることがもっとも重要な指標である。

卒業論文、卒業研究、卒業制作に至るまでの学力形成の過程で培われる着実に学び続ける習慣の獲得（例えば、平均3時間の自学自習）、鋭い感性によって問題のありかを感じとる能力、語学や学習スキルを駆使して問題に肉薄する能力、論理的に問題の本質をつかみ取る能力、そして最後に、創造的に問題解決策を提起できる能力——これらの集大成として、一つの作品として完成されたものが卒業論文、卒業研究、卒業制作にほかならない。また、卒業論文、卒業研究、卒業制作を完成させる過程で、教員による学生一人ひとりへの手厚い指導が、「個を大切にテラー・メードされた教学」の実践である。

したがって、学部の特徴を活かしながら、小集団を軸とした学力の質保証を行う観点から、実施時期等について学部との十分な調整を行った上で卒業論文、卒業研究、卒業制作の必修化、あるいはそれに準じた卒業要件を課す。

APUでは2011年度教学改革論議の中で先行的に卒業論文の必修化等について検討されたが、当面は学部毎のラーニング・ゴールの設定と、そのアウトカム・アセスメントの実施を通じて「学びの質保証」を目指すこととしている。

(2) 仲間を組織し、民主的・創造的に運営できる力を付ける - 組織運営の経験

大学卒業までに、学びのコミュニティを組織し運営していくことのできる能力を付けることが重要である。例えば、ゼミ長、プロジェクト研究のリーダー・サブリーダー、主務や会計などを含むサークルでの役職、企画運営委員、自治会役員、学生会役員、学外団体の役員（学連執行部など）等、多様な組織の中でなくてはならない存在となる経験を学生時代に少なくとも一度はもち、組織運営の難しさと、企画達成の喜びを味わうことが、その指標である。

(3) アクティブに Border を超えていく力を付ける - アクティブ・ラーニングの推進

Border を超えていくとは、正課の枠を超えて社会へ、地域へ、フィールドへ飛び出し、学びの世界を広めるということがその内容であった。今日の内向きの日本社会の状況を考えれば、若者に広く社会との接点を提供することは、彼らの社会性を涵養する点でも、きわめて重要な課題である。その方法はさまざまであるとはいえ、具体的には、国内外のインターンシップ・プログラム、ボランティア・プログラム、自治体や産業界との連携プログラム、教育実習などを学生時代に少なくとも一度は経験し、さまざまな大人たちと接する機会を持つことで、実社会へ巣立っていく予行演習を積んだことが、その指標となる。

また、就活が事実上のアクティブ・ラーニングの一環になっている状況を踏まえて、志望した進路・キャリアを獲得し、16年間に及んだ「学校時代」を超えて実社会に巣立っていくことも、その指標の一つである。そのため大学としては、具体的な「進路・就職満足度指標」を開発し、その着実な向上策を数値目標として掲げる。

(4) 国籍・文化・言語の壁を超えていく力を付ける - 海外留学の推進

APUの「マルチカルチュラル・コミュニティ」の中で主体的に成長していく学生が示唆しているように、多様な集団、中でも国際学生と接することで語学力を磨き、異なる文化や考え方を理解し、国籍に関係なくコミュニケーションをとる力が身についていく。このように多様な学生のコミュニティの中で共に学び、シェアすることで培われる「共感力」を育むことも大切な視点である。その上で、先端的な学生層に対しては、「世界に通用する学士力・修士力」(国際バカロレアも含む)を合言葉に、多国籍企業や国際機関、国際NGO等への就職を目標とし、具体的な数値目標を設定してその着実な向上を図る。

RUでは2020年には約3割の学生が、卒業・修了までに少なくとも一度は、たんなる語学研修を超えた留学プログラムや海外インターンシップに参加することを指標とする。

博士前期課程院生の約半数は、修了までに一度は国際的なカンファレンス、シンポジウム、ワークショップに参加した経験を持つことを指標とする。

学習・研究成果を、ネットや紀要などのメディアを通じて、世界に向けて発信した経験を持つことを指標とする。

APUでは2004年度よりStudent Mobilityの推進を重要な政策課題に位置づけ、学生の学びのステージに応じた多様な海外学習プログラムの開発とそれを通じて「国内学生全員が在学中に一度は海外学習を体験する」ことを目指している。引き続きこの実現に向けて初年次からの動機付けや語学力の向上、新規プログラム開発に取り組む。

4. 学びの環境整備

(1) 教員組織整備(ST比)の改善

「学びのコミュニティの形成」や「個を大切にテラー・メードされた教学展開」の実現に向けてきめ細かな指導が必要とされるため、ST比の改善を教育の質保証に向けて最優先で取り組むべき課題とする。小集団科目は実習系科目を除いて専任教員が担当することが基本である。各学校・各学部・研究科の実情に応じて、卒業論文、卒業研究、卒業制作の必修化を含めた4年間を通じた小集団教育の全面展開を可能にするST比を実現する。また、理工学部での基礎科目群や基礎専門科目群における環境整備や映像学部での卒業制作における教員負担の実情などを踏まえながら、小集団のみならずこれらの科目の充実といった視点も含めながら検討を図る。そのための具体的なST比の数値目標(指標)を設定することとし、次期教員組織整備計画においては、年次計画的な教員組織整備を設定することが重要である。

(2) 教職員の資質向上の取り組み

学びの質向上のためには、教職員の資質向上の取り組みが必要である。授業運営に関する教員の意識改革、学生支援に関する職員の意識改革が必要である。すでにティーチングポートフォリオ(ティーチングカルテ)等を用いて初任者研修を実施しているが、教育開発推進機構との連携を図りながら、専門家を配置した教員研修センター等を設置することも考えられる。また、教職員のコミュニティの場としての「教員ラウンジ(共同研究室)」も重要であり、RUの衣笠キャンパスでは従来から設置されているが、学部基本施設もしくは学部研究施設内に設置することも考えられる。職員については、大学アドミニストラタプログラムやそれぞれの職位や職種に合わせたプログラムなど、職員の研修プログラムは充実しつつある。

新中期計画第2委員会

APUにおいては、教員のニーズに応え、教員の自律的・自主的な取り組みを促すFD活動支援制度として「Faculty Enrichment Program」を実施するとともに、「学生を成長させる」という教員・職員共通の目的を達成するためにFDとSDを有機的に連携させた教職協働の取り組みをさらに強化していく。

(3) 小集団授業を可能とするクラス規模の実現

これまでの小集団教育の取り組みをさらに充実させるべく、RUでは、小集団教育の適正規模基準を当面、基礎演習30名、専門演習20名と設定する。また、積み上げ型の基礎学力育成が不可欠とされる理系学部においては、実験や卒業研究など、これまでの少人数教育の成果をさらに充実させることによって、この課題に応えるものとする。

また、小集団交流会（ゼミナール大会等）を、小集団学生リーダー・担当教員・担当職員の参加のもとに定期的に行い、小集団教育方法の向上と先進事例の伝播に努めることを目標とする。とくに、小集団授業を学生・教員・職員が相互に参観しあうことは、重要である。

APUでは、「APU入門」や「専門演習」、「APUプロジェクト」等の小集団型のクラスを拡充する。

(4) 双方向授業が可能な講義規模の実現とTAや教育サポートスタッフの配置

講義型授業における学生の満足度は、どれだけ主体的・双方向的に学習に参加できたかに依存するところが多い。このような学生の主体的な授業参加の度合いを高めていくためには、まず何よりも講義規模問題の解決が不可欠である。

RUでは、インタラクティブ方式の講義形式の実現に向けて大規模講義を完全解消し、1クラス最大300名（コア科目）を実現する。APUの新入生ワークショップやAPU入門の成果に学び、TAやESを活用することによって、たとえ講義型授業であってもその内部に小集団型授業を組み込んだ形態を工夫する。同時にTAの力量を高めるための指導や高い教育力量を持った大学院生を中心にスーパーTAを組織するなどの仕組みも検討する。その際にはTAとなるべく優秀な大学院学生の確保も重要な課題である。また、教員と職員の間隔的な役割を担う高度な専門性を有する教育サポートスタッフの配置の検討を行う。

なお、講義規模の縮小と並行して、カリキュラムの簡素化を図る必要がある。カリキュラムの複雑の要因となっている学部横断プログラムの整理を含めた大胆な見直しを行う。

APUでは、講義の最大規模を250名に設定するとともに、TA配置基準の見直しを行い、講義型授業の内部でグループワークを活用することや、双方向性のある授業展開を工夫する。

(5) 教室条件の改善

小集団教育を実現するためには、教室条件の整備が不可欠である。小教室が恒常的に不足している現状に鑑み、RUにおいては、衣笠・BKCともに小集団活動を十分可能にするだけの小教室数を本中期計画中に確保する。また、正課以外でも十分使えるような教室条件を確保する。

(6) 学習図書館の実現

学生が主体的に問題解決を行い、自らの考えを発信するといった学習スタイル全般を支

援するために、図書館を「学びが見える、学びに触れる、学びあえる場」として高度化する。また、自学自習課題（アサイメント）をこなし、グループ学習を展開し、例えば、一日平均3時間の自学自習を可能にするような「居場所」としての図書館（ラーニング・commons）を実現する。さらに、初年次教育の中で図書館を有効活用するプログラム設計も検討する。

学習図書館、学部教育棟、そして学内の様々な学生居住空間が相互に交わり合うことで、立命館の強みと立命館らしさを生かした「学びの空間」を形成する。

(7) 学生の「居場所」づくり

授業で学んだことが定着し、学生同士の学び合いに繋がるためには学生同士が議論する場所が必要不可欠となる。「居場所」が学生の自己成長に及ぼす影響は大きい。

現状施設では、図書館、学生ラウンジ（アカデミック・ラウンジ、コミュニケーション・ラウンジ）、グループ学習室、マルチメディアルーム、外国語コミュニケーションルーム、食堂、喫茶店（飲食店）、学生団体BOX、学生サポートルーム、APハウス、インターナショナルハウス（レジデンス）等といったものがあるが、まだまだ量的に不足しているだけでなく、学生の動線やアクセスとの関係で使いづらいものとなっている施設が少なくない。BKCやAPUにおいては、キャンパス周辺に「居場所」を確保すること自体がはなはだ困難な状況にある。そこで、キャンパス内でなんらかの「居場所」の確保をおこなうことが急務である。学生の要望を踏まえたキャンパス整備を行い、授業時間内外を問わず学生たちが居心地良くキャンパス内に滞留するための基盤づくりを行い、「学びのコミュニティ」の形成を促す。

具体的には、BKCにおいては、学部別学生ラウンジを新設し、正課と課外の小集団活動を保証する。また、学生と教員が授業以外の場で日常的に交流できるように、国際関係学部やスポーツ健康科学部の先進事例に学び、今後の教員個人研究室の配置については、学部基本施設との一体化を追求する。さらに学部内のタテの繋がり、学部生と院生の繋がりを可能とするスペースの確保を検討する。

(8) ポートフォリオ、学生カルテの整備

現在、RISINGにおいて、学部事務室、学生部、キャリア・センター等が学生個人の情報を共有するための「学生カルテ」が稼動しており、また、文学部をはじめ一部の学部において、教員が学習を指導するためのツールとしてポートフォリオが活用されている。さらに学生・生徒・児童の多面的アセスメントを実施するために、「学生カルテ」を活用した新たな学習ポートフォリオ・システムを開発する。これは各学部・研究科で教員が学習指導を行うために、「学生カルテ」を通じて、小中高大を通して個人の学習履歴や成績の引継ぎを行うことにより、学生・生徒・児童のトータルな情報を、教員および学部事務室、学生部、保健センターなど事務室関連部署が共有できるシステムとして構築するものである。その際には、教育開発推進機構で実施されている「学びの実態調査」も活用する。

附属校の生徒・児童については、単なるGPA評価を超えた多面的なアセスメントを可能とするために、附属校生の「見える化」「見せる化」を図る。具体的には、大学における表彰、留学、奨学金などの資料に、附属校生に関してはその出身校を明記し、その活躍ぶりを周知させる。

なお、学生カルテの有効活用のためには、個人情報利用に関する規程等の見直しが必要

であると同時に、厳格な情報管理が必要である。そして、効果的に正しく運用させる指導・相談体制が必要である。

(9) 情報通信技術（ICT）の教育情報への活用

近年、多機能情報通信機器が急速に普及している。これまでの声や文字中心の情報伝達に加えて、近年では写真や動画が「いつでも、どこでも」手軽に利用可能な状況が生まれつつある。このことは、教育界にも想像を超えた革新をもたらす潜在力を秘めている。例えば、講義内容を動画で自由に配信できるばかりか、ネット上で双方向型授業を可能にするかもしれないし、学びの場を「教室」を超えてバーチャルに展開することが可能になるかもしれない。また、そのことの間接的な効果として、教材の大胆なデジタル化や、人的教育リソースの「少人数・対面・双方向型授業」への集中投下の可能性も生まれてこよう。

このような ICT 活用の可能性と限界性、あるいはその危険性について、学園をあげた研究とパイロット・プロジェクトを発足させ、教育情報全体の ICT 化を推進することが必要である。

・学習者が中心となる教育の創造の具体化のためのその他の政策・課題

学園全体として上記の目標を共有した上で、各学校、各学部・研究科はその内容を具体化することが求められる。ここでは、本委員会で検討された個別政策を列挙し、各教学機関での検討に繋げる素材とする。

1. 一貫教育・附属校

(1) 2020 年の一貫教育の基本目標

児童・生徒一人一人の成長を支援しつつ、総合学園の教育力を背景に、「立命館が目指す学力」を育む一貫教育システムを確立し、立命館一貫教育のさらなる社会的認知と評価を確立する。具体的には、一貫教育出身者が学力・GPA・課外活動・大学院進学・就職・難関試験等の指標において優れた実績を残し、学内はもとより社会的にも評価され、立命館大学、APU 学生のロールモデルとなること、国公立大学・難関私立大学合格実績で社会的認知を受ける「難関受験進学校」と並び競争力と社会的支持を集める学校づくり、附属校と大学（学部）による連携・接続教育を学習者の主体形成の視点からさらに統合的な仕組みとする。

(2) 教育・人間育成目標

高校までの一貫教育によって養成する教育目標・人間育成目標は大きく次の4点にまとめられる。「私学立命館」のアイデンティティを体現した「立命館人」の育成、地球的課題・社会的要請に応える「地球市民」の育成、「立命館が目指す学力」および「ラーニングコール（APU）」・「コア・コンピテンシー」を有し、創造的資質を持った人間育成、学部教学の特性に即した学力形成、ならびに学生像とマッチした生徒の育成。

(3) 目標達成に向けた具体的政策課題

1) 入学政策

第1に、各附属校の募集力の向上とブランド形成が求められる。具体的には、競合

する公立上位校・私立受験校志願者や、将来、難関国公立私立大学・海外の大学を目指す優秀な児童・生徒を獲得することが重要な課題である。また、そのための「学力・地域・分野志向」における細かなセグメント設定・マーケティングのあり方を検討する。

第2に、各附属校の定員・規模設定の検討も重要である。児童・生徒の成長を保障するための教学条件を確保しつつ、受験市場の動向、大学の入学者構造をにらんだ各附属校の規模・定員・学費のあり方について、検討する必要がある。

2) 学力形成

基礎学力の充実を図ることが重要である。そのために、自律的・能動的学習意欲の育成と学習習慣の確立を軸に児童・生徒の学習力の向上を図ることが必要である。同時に、「学習到達度検証テスト」の有効活用についても具体的に検討するとともに、大学・学部での学びの基礎となる高校教科カリキュラムやテキスト作成の検討など、大学と高校との教員交流・共同研究の促進、民間教育機関の優れた実践の活用も検討する。

3) 教育課程

第1に、大学教育における一貫教育の体系的プログラムとして、「立命館のロールモデル学生」の育成を目的とした「アドバンスプログラム」を検討する(RU)。本プログラムは、学部横断的に、エクセレントな一貫教育出身者のみが所属できるプログラムを想定している。本プログラムの実施にあたっては、奨学金およびオーナー制度、小学校教員から大学教員のチームによるプログラム開発・実施・評価と、担当アドバイザー教員と院生TAや学生ESなどの協力を検討する。

第2に、接続教育を充実させる課題が挙げられる。画一的に全員が同一のプログラムを受講するのではなく、各人の到達度や成長保障の観点から適切なプログラムを取捨選択できる仕組みが求められている。トップ層・優秀層を対象とした新たなアドバンスプログラム(AP)や、高校学習内容の反復・定着の取り組みなどはこうした観点から開発されることが重要である。また、受験拘束力を持たない一貫教育における重要な柱としてのキャリア教育体系の構築は、大学との接続の観点が重要である。大学で必要となる学習スキルなどのリテラシー教育などは附属校では相対的に進んでおり、この点を踏まえた接続が求められる。なお、これらの接続教育推進にむけては、同時に責任体制の整備が求められる。例えば、一貫教育のデザインと教育プログラムの開発に責任・権限を持ち、執行体制を持った体制などが考えられる。あわせて、教員の教育力向上のために、小・中・高・大間の教員交流の促進と研修プログラム、研修センター・研修員制度の高度化に取り組む。

第3に、第1委員会「学校・学部・研究科の取り組み」では2020年の各校目標が示されており、「立命館一貫教育の発信」、「高い学力の育成」、「豊かな感性・人間性の肝要」、「国際性・言語力の向上」、「地域に根ざした学校作りと社会への貢献」等が掲げられているが、各校毎の地域に根ざした特色を一層明確にしたカリキュラムや特色ある教育づくりが期待される。

4) 多面的アセスメント

「立命館が目指す学力」・「ラーニング・ゴール(APU)」の具体化と育成に向けて、「コア・コンピテンシー」の育成方法、「立命館が目指す学力」・「ラーニング・ゴール」評価軸の構築、大学入学後における附属校出身者の小・中・高出身別の成績・進路等実

績のアセスメント等を検討する。

また、学校評価の課題として、学校関係者評価委員会の強化、企業評価、高い学校評価が学校改革のモチベーションにつながる仕組みの構築等に取り組む。

5) 進学

附属校において医学部をはじめ難関他大学進学コースや海外大学進学を目指すコースが設置されることとなった。このことは、附属校全体の学力水準の向上に寄与する一方で、附属校生が立命館大学・APUを必ずしも卒業後の進路としないということでもある。こうした附属校のあり方の評価指標の設定と今後の展開について検討する必要がある。今後、附属校と大学は一層密接な関係を構築が重要となる。附属校では立命館アイデンティティの涵養と基礎学力担保に努めつつ、大学では附属校生に「選ばれる大学」として接続教育や学生との交流等を通じてその魅力を附属校生にアピールしていくことが求められる。

また、推薦制度を基本としつつAO入試など優秀層・意欲層の能力とモチベーションを高めるしくみなど、学部と生徒との「マッチング」を重視した進学制度の研究も求められる。

さらに、APUとの新たな連携内容の構築も必要である。

6) 提携校政策

現状の提携校制度は他法人との連携による一貫教育による人間育成と、入学者構造2割の実現を目的に導入したが、ほぼ入学者構造2割の目処が立った現在、一貫教育の強みを活かした提携校の今後のありようの検討が求められている。今後の提携校政策では、内容と質の向上が中心的課題となるのである。たとえば理工系学部など特定の学部進学を一層意識したカリキュラムなどの各校の特色化・個性化を基本に、附属高校と同様に立命館アイデンティティを高める方策、小集団クラスでのリーダーシップを発揮する学生や海外留学などに積極的にチャレンジする生徒等の育成目標を明確化する。

一方、他法人の動向は、有力私大が初等中等分野において新たな附属校設置や他法人との提携関係を拡大し、引き続き私学間の系列化・色分けが進行している。提携校制度については上記の質的充実をはかりつつ、他法人の動向もにらみつつ、その有り様を検討する必要がある。

2. 大学院教育

大学院についても、各研究科・専攻ごとの理念・目的・目標（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等）を定め、それを実現するために「大学院教育の質向上」を最重点課題とする。そのうえで、各研究科とも定員の100%充足を目標とする。

大学院における「専門力」を身につけるために、論文指導に加えて、コースワークの充実を図る必要がある。研究科・専攻ごとの目的・目標を明確化した上で、その目的・目標を達成するための体系的な教育課程を構築することが課題であり、論文指導に加えて、コースワークの充実を図る。

「専門力」に加えて、インターンシップ経験、語学発信力も、きわめて重要な大学院教育の柱として据えられなければならない。人文社系理系を問わず、院生の就職状況を見れば、単に専門力を備えているだけではいまや不十分で、成熟した社会性を兼ね備え、チームとして業務を遂行する能力を獲得していることが強く求められている。これを涵養する

新中期計画第2委員会

ためにも、インターンシップを経験できる機会を提供することが重要である。また、最もグローバル化の著しい学問分野において研究成果の発信力を高めるため、「専門分野語学発信力」の養成に注力する。

個別院生に対する複数指導体制を確立する。特に、研究指導の複数体制等、組織的な指導体制を確立する必要がある。

大学院生の学修状況・研究状況を組織的に把握するために、大学院生版の「ポートフォリオ」を確立し、可視化する必要がある。

進学時点から、キャリア・センターと協力して個別就職支援を行う。前期課程進学後、半年もたたないうちに就職活動に突入しなければならない現状をみれば、進学を決断した直後、あるいは遅くとも進学直後には、キャリア・センターから個別就職支援が提供されなければならない。指導教員とも連携しながら、院生一人ひとりの専門性にマッチした支援をおこなっていくための方策を早急に策定する。

学部優秀層を確保するために、必要と認める学部・研究科においては、学部＋大学院の5年一貫制を飛躍的に拡大する。例えば、国際関係学部・国際関係研究科では、飛び級や早期卒業を通じて5年一貫システムで進学した前期課程院生の就職状況には顕著な優位が見られる。意識・意欲の高い学部優秀層を5年一貫制によって確保することが重要である。量質ともに安定的に定員を確保するために、他研究科においても必要に応じてこの経験を広く応用し、特色を持った5年一貫制度の構築を検討する。また、そのために各学部で早期卒業制度の導入を検討する。その際には、5年一貫制のメリットを活かして、学部時代と連携させた留学期間の設定も有効である。

可能な研究科においては、育成型入試方式の導入を検討する。高い意欲・能力をもった学部生でも、大学院進学後の学習研究、進路就職について強い不安を抱いているのが通例である。また、進学のためにどのような力を継続的に身につけていったらいいのか悩んでいる学部生も多い。このような優秀層をできる限り自研究科に確保するためにも、3、4回生次からアドバイス、カウンセリングを含めた「育成期間」を設定して個別的学习指導を行い、その成果をもって合否判定をおこなうタイプの「育成型入試方式」の導入が考えられる。

生涯学習のニーズに対応して、大学院において社会人の学びやすい環境を整備するために、既に経営管理研究科では導入されているが、短期在学コース（1年以上2年未満）を設置する。また、同様に社会人に対して、長期滞在コースも設置する。その際には学費の徴収の仕方を工夫しなければならない。また、サテライト教室や設備の充実も重要な課題である。

研究のいっそうのグローバル化の展望と海外の大学院からの強い要望に鑑み、DMDP（修士共同学位）、DDDP（博士共同学位）に派遣できる院生を飛躍的に増やすために、研究科独自の外国語強化策を講ずる。また、海外での学会発表を促進するため、英文論文執筆支援や英語によるプレゼンテーション支援も検討する。

現在、女性研究者の育成が社会的な課題となっているが、本学においても大学教員の男女比の是正を行う必要がある。学問分野によって差はあるものの、その母体となる大学院生の男女比の是正に努める。

RUにおいて後期課程のキャリアパス推進室が設置されたが、後期課程進学段階からキャリアパス支援プログラムを実施することが重要であり、院生の「ポートフォリオ」等によりキャリア支援のための院生指導を強化する必要がある。

3. 教学の国際化展開の支援

教学の国際化展開については、RU においては、G30 推進本部を中心にして、各学部・研究科と協力して実施することになる。APU の 10 年間の貴重な経験と蓄積は、他の大学にはない優位性を持っており、今後世界の大学が意欲が高く、優秀な学生と教員を求めて国境を越えた人材の獲得競争を強化し、しかも政府の「留学生 30 万人計画」の下で多くの国内大学が留学生確保と日本人学生海外派遣を拡大しようとしている中で、RU と APU が相乗的にさらなる国際化を進め、アジア太平洋地域はもちろん、世界の中で存在感を持ち貢献する 2 大学としての発展を目指す必要がある。留学生獲得に向けた大胆な政策展開の必要性和合わせて、ここでは、特に RU における具体的な政策に取り組む。

- 1) RU と APU との多様な交流プログラムを積極的に展開する。国際経営学科など学科単位での交流、ゼミ単位での交流、サークル単位での交流等を積極的に行う。
- 2) 短期留学生向けプログラムの充実に向けて、夏期休暇を利用したカレッジ構想の具体化を図る。
- 3) G30 で目標にしている留学生受入計画（2020 年に 4,000 名超）を具体化するために、9 月入学制度、受験のための渡日を必要としない入試制度、特別なアドミッションズオフィス体制の構築など、大胆な留学生リクルート政策を具体化する。
- 4) 前述の通り、2020 年における約 3 割の学生の海外派遣、大学院前期課程院生の約半数の国際カンファレンス等の参加のためには、抜本的な英語教育の見直しが必要である。

4. 学部入学政策

(1) RU 入学政策

立命館大学の学部入学政策の検討の前提は、何よりも立命館大学および各学部における教学の魅力をいっそう高め、高校生・受験生等が入学したいと思えるような大学づくりを進めていくことである。その上で、新中期計画における大学像・学部像の確定とこれを実現していくための教学政策を踏まえて、どのような学生をいかに確保していくのかという観点から行っていく必要がある。新中期計画の検討の進捗にあわせて入学政策を豊富化し具体化していくこととなるが、常任理事会のもとに設置されている入学政策委員会において検討を継続する。

ここでは、今後に向けた基本的な検討課題・基本目標を当面、以下のように設定する。

新中期計画の策定をふまえて、立命館大学のめざす教育、研究、学生支援の取り組み等を理解する本学本命志願者層の掘り起こしと確保をしていくための検討。

「大学卒業時の学びの質保証」の取り組みを進めていく上で、質の高い学生を確保していくための検討。

立命館大学のめざす学習者が中心となる教育の展開や包括的な学生支援政策などのトータルな大学の将来像について、高校・受験生・父母・予備校・塾などへの積極的な打ち出しや効果的な情報発信を進めていくための検討。

2020 年度からの 18 歳人口再減少期を見越した政策および社会構造としての東京集中傾向継続を踏まえた政策の検討。

本学の特徴である「全国性」の維持のためにも、関西なら立命館、関西私学なら立命館というトップブランドの構築に向けた検討。

中期的に新たな入学者構造の検討・確立をめざし、学力担保のあり方を含め、特別入試

新中期計画第2委員会

に関しては、G30をはじめ各学部での留学生募集のあり方を中心にした引き続きの検討。指定校推薦、高大連携協定校推薦、文芸・スポーツ入試については、質保証の観点も含め、適正規模化の検討。

入試日程、方式の量的多様性での併願拡大によって総志願者数を拡大してきたモデルからの転換により、実志願者数の拡大と高学力層の獲得をめざし、学部ごとに目標数を設定する。その上で、全学的な目標を設定していくこととするが、8万人を下らない総志願者数を見込む。

さらに、大学および各学部のアドミッションポリシー（求める学生像）や高校教育における「学習指導要領」との関連で入試問題のあり方についての検討も課題となる。

(2) APU 入学政策

APU では、「APU の基本理念に共感し、ふさわしい資質（基礎学力、言語能力、学習意欲等）と多様な個性を備えた学生を国内外から広く受け入れることをアドミッションズ・ポリシーとしている。これを踏まえ、2020 年度に向けた基本目標を以下のように設定する。

国内学生については、偏差値のみにとられるのではなく、本学を支える中核と成り得る学生の確保を重視し、様々な問題意識、探究心、熱い志を持った学生にアプローチする。

国際学生については、常に 100 カ国・地域からの学生が在学する環境を維持すると共に、在籍学生の多い重点国・地域を拡大する（在籍 40 名以上の国地域は現在 9 カ国・地域）。

奨学金については、国際学生・国内学生を問わない新たな奨学金原資獲得方針の策定を行う必要がある。現行の奨学金制度については、国・地域ごとの減免比率の見直し、稀少国・地域に対する奨学金政策の策定、経済状況に応じた選考基準の検討等を行う。

また海外オフィスについては、G30 を踏まえて RU の学生募集との連携のあり方について整理する必要がある。

上記の基本目標達成に向けた具体的政策としては、以下の点が考えられる。

国内入試・国際入試共通の課題としては、APS と APM の入学定員の見直し、国内・国際の募集人数割合の見直し、春・秋の募集人数割合の見直し等があげられる。

国内入試固有の課題としては、独自入試問題の検討、高大連携のカリキュラム開発と連動した入試制度、さらに踏み込んだ東京拠点の整備、偏差値ではない評価指標の明確化等があげられる。

国際入試の課題としては、海外大学との競争激化を想定した募集、出願・選考方法の研究と具体化（アドミッションズ・オフィサーの検討、海外募集における専門職の活用、優良なエージェントの積極的活用など）、パートタイム学生・トランスファー学生の本格受け入れ、大胆な海外ブランディング広報、海外での高大連携プログラムの拡大と充実、海外キャンパス展開の検討の開始等があげられる。

5. キャリア教育

就職・進学を問わず、進路を巡る環境が大きく変化している状況の中で、児童・生徒・学生一人ひとりが「生きる力」を身につけ、明確な目的意識を持って日々の学業生活に取り組む姿勢、激しい社会の変化に対応し、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力やしっかりとした勤労観、職業観を身につけ、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟に対応し、社会人・職業人として自立していくことができるキャリア教育を推進するため、以下の取り組みを行う。

APU では、RU におけるキャリア教育・支援の取り組みを参考にしながら、正課と正課外との連携による系統的なキャリア教育・キャリア支援の強化をはかる。APU 人間育成像にもとづき、APU 学生が獲得すべき「就業力(エンプロイアビリティ)」とその指標を明確にし、学生が自らの就業力の獲得状況を自覚できるようにする。就業力を高めるための正課・正課外の多様なプログラムを通じて、学生が自らのキャリア計画を主体的にデザインし行動できる自律性や、将来にわたって自己成長できる力の形成をはかる。

附属校においては、自己と他者との関係や社会に対する深い理解に基づき、自身のキャリア・ディベロップメントについて、自律的に取り組んでいける児童・生徒を育成することが目標となる。すでに、各附属校ではキャリア教育を重要な教育の柱としており、各校委員からなるキャリア推進協議会のもとで、現在その具体化のための議論が進められている。今後、大学のキャリア・センター、地域・企業など広く社会との協力を一層強め、たとえば、内定を獲得した学生を積極的に附属校に派遣して自らの就活体験を語ってもらうなど、一貫教育ならではのキャリア教育を豊富化する。

その他、RU、APU とともに、早期に内定を獲得している層に対して大学修了時の学習へのアプローチの方策を検討する必要がある(卒業論文、卒業研究、卒業制作の必修化はその方策の一つとして有効である)。

おわりに

学習者が中心となる教育の創造は、「立命館が目指す学力」と本答申文書に提示した重点課題を共有したうえで、各学校、各学部・研究科の人間育成目標を実現するように具体化することが求められる。各学校、各学部・研究科等においては、次年度以降の教学改革を検討する際の一助として、本答申文書に提示した考え方および重点課題を具体化していたければ幸いである。

以上

新中期計画第2委員会

新中期計画第2委員会の構成(2010年9月時点)

委員長：板木 雅彦(国際関係学部長)

副委員長：横山 研治(APU 国際経営学部長)

平田 純一(APU 副学長)

石井 秀則(教学部長)

田中 博(立命館中学校・高等学校長)

委員：高橋 直人(法学部准教授)

松田 亮三(産業社会学部教授(副学部長))

HAYES BLAKE ELAINE(国際関係学部准教授)

藤井 禎介(政策科学部准教授)

鈴木 岳海(映像学部准教授)

紀國 洋(経済学部教授(副学部長))

石崎 祥之(経営学部教授(副学部長))

中田 俊隆(理工学部教授)

丸山 勝久(情報理工学部教授)

花崎 知則(生命科学部准教授)

林 徳治(情報化推進機構教授(副機構長))

清家 久美(APU・アジア太平洋学部准教授)

春日井敏之(教学部長)

中川 涼司(国際関係学部教授)

飴山 恵(国際部長・国際教育推進機構担当) 2010年4月より

赤井 正二(総合企画室副室長)

石原 直紀(総合企画室副室長、G30 推進事務局長)

酒井 淳平(立命館宇治中学校・高等学校)

伊藤 久泰(立命館慶祥中学校・高等学校)

吉田 貴彦(立命館守山中学校・高等学校)

伊藤 邦人(立命館小学校)

田尻 実(情報システム部次長)

植木 泰江(教職教育課長)

大嶋 名生(文部科学省出向) 2010年3月末まで

北村 滋朗(APU アカデミック・オフィス課長) 2010年4月より

武藤 千也(言語教育企画課課長補佐)

稲森 裕実(文学部事務室事務長補佐)

加藤 薫(国際企画課課長補佐)

寺本 憲昭(キャリアオフィス(BKC)課長補佐)

吉岡 路(教育開発支援課(BKC)課長補佐)

津久井瑞絵(法学部事務室事務長補佐)

岡 潤也(情報基盤課課長補佐)

河口 真衣(学生オフィス(BKC))

森本康太郎(立命館守山中学校・高等学校事務室)

担当役員：本郷 真紹(副総長)

新中期計画第2委員会

中村 正（常務理事（教学担当））

上野 隆三（常務理事（一貫教育担当））

事務局長：大島 英穂（教学部事務部長）

事務局：教学部、一貫教育部、APU アカデミック・オフィス、入学センター、APU 入学部、
国際部、総合企画部

議論の経緯

< 2009 年度 >

12 月 8 日（火）	第 1 回事務局会議
12 月 18 日（金）	第 2 回事務局会議
12 月 22 日（火）	第 1 回委員会
1 月 19 日（火）	第 3 回事務局会議
1 月 29 日（金）	第 2 回委員会（拡大委員会）
2 月 10 日（水）	第 4 回事務局会議
2 月 22 日（月）	第 3 回委員会
3 月 2 日（火）	第 5 回事務局会議
3 月 17 日（水）	第 6 回事務局会議
3 月 26 日（金）	第 4 回委員会

< 2010 年度 >

4 月 5 日（月）	事務局打合せ
4 月 16 日（金）	BKC 理工系学部ヒアリング BKC 社系学部ヒアリング
4 月 23 日（金）	衣笠人文・社系学部ヒアリング
4 月 27 日（火）	国際化関連ヒアリング
4 月 30 日（金）	一貫教育・附属校ヒアリング
5 月 7 日（金）	APU ヒアリング
5 月 19 日（水）	第 7 回事務局会議
5 月 26 日（水）	第 8 回事務局会議
6 月 1 日（火）	第 5 回委員会
6 月 4 日（金）	第 9 回事務局会議
7 月 13 日（火）	第 10 回事務局会議
7 月 23 日（金）	第 6 回委員会
9 月 15 日（水）	第 11 回事務局会議
9 月 24 日（金）	第 7 回委員会
10 月 1 日（金）	第 12 回事務局会議

【参考資料】

立命館大学における学部教育・学士課程教育のイメージ図

学習者が中心となる教育の創造 (RU 学部教育)

